

農林水産省 生産局 畜産部 御中
国土交通省 住宅局 建築指導課 御中
内閣府 規制改革推進室 御中

公益社団法人 日本農業法人協会
一般社団法人 日本養豚協会
一般社団法人 日本養鶏協会

畜舎等の建築規制等に関する要請

TPP 11・日欧 EPA・日米貿易協定などにより、畜産業が国際競争にさらされる中で、畜産業の成長産業化を図るには、生産物の品質の向上・販売方法の工夫等に加えて、生産コストを国際水準に引き下げることが必要不可欠である。

畜舎等の建設費は、生産コストの相当な割合を占めており、特に、畜舎等の建設は多額の負債の原因となるため、畜産経営に与える影響は極めて大きい。

令和元年6月の規制改革推進会議の第5次答申には、「畜舎に関する規制の見直し」が盛り込まれているが、これを踏まえて、政府においては、畜産業の国際競争力の強化につながる実効ある規制緩和を確実に行っていただきたい。

ついては、下記の事項を要請する。

記

- 1 主要畜産国（日本に畜産物を輸出している国々）における畜舎等の建築にかかる規制について、政府において調査し、それを踏まえて、国際競争力を確保できる制度にすること。
- 2 畜舎等については、人口密集の市街化区域ではなく農業振興地域に建設されるのが通常であり、また、住宅・事務所と異なり畜舎等の下で人が作業等を行う時間は極めて限定されていることなどを十分に考慮した制度とすること。
- 3 今後の検討段階に応じて、節目節目で、畜産業者の意見を聞き、現場でワークする制度にすること。

以上